相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府八尾市南本町三丁目二番、最後の住所大阪府八尾市南本町三丁目二番一四号
被相続人　亡　宗武　壮一
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十九年二月二十一日
高知県高知市小津町九番七号Kビルディング二階
相続財産管理人　弁護士　山口　剛史

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し五百万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十九年三月二十二日であり、株主総会の決議は、平成二十九年一月二十六日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
平成二十九年二月二十一日
札幌市中央区南一条西二十三丁目一番三三号
株式会社ノースフードサービス
代表取締役　南　圭介

第11期決算公告

平成29年2月21日
札幌市中央区南一条西二十三丁目1番33号
株式会社ノースフードサービス
代表取締役　南　圭介
貸借対照表の要旨
（平成28年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	12,505
	固定資産	941
	合計	13,446
負債及び純資産の部	流動負債	2,109
	固定負債	0
	株主資本	11,337
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,337
	その他利益剰余金	1,337
	（うち当期純利益）	(704)
	合計	13,446

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県田川市大字伊田二七二一番地、最後の住所福岡県大野城市下大利五丁目七番九―五〇七号アンピール大野城
被相続人　亡　須々木眞次
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十九年二月二十一日
福岡市中央区舞鶴三丁目七番一三号
相続財産管理人　司法書士　鶴田　美里

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し五百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
平成二十九年二月二十一日
東京都北区王子本町一丁目六番一四号
株式会社アトミ
代表取締役　岩本　悟

第37期決算公告

平成29年2月21日
東京都北区王子本町一丁目6番14号
株式会社アトミ
代表取締役　岩本　悟
貸借対照表の要旨
（平成28年11月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	固定資産	5,000
	合計	5,000
負債及び純資産の部	流動負債	3,963
	株主資本	1,036
	資本金	10,000
	利益剰余金	△8,963
	利益準備金	5,200
	その他利益剰余金	△14,163
	（うち当期純損失）	(52,800)
	合計	5,000

債権申出の公告

当社は、昭和四十九年法律第二十一号附則第十三条第一項の規定により昭和四十九年十月一日に解散いたしましたが、この度残余財産処分の必要があり、平成二十七年四月十四日、当職が清算人に選任されました（神戸地方裁判所伊丹支部平成二十七年（ヒ）第二号事件）。
当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年二月二十一日
兵庫県宝塚市藏人字西代八七八
新宝塚土地株式会社
清算人　弁護士　中島　健治
連絡先　神戸市東灘区住吉本町二丁目一番一八号牟田ビル四階　神戸東灘法律事務所

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告いたします。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲) 左記のとおりです。
(乙) 計算書類の公告義務はありません。
平成二十九年二月二十一日
静岡県静岡市清水区辻一丁目二番一号
(甲) 株式会社久保田ビル
代表取締役　久保田博己
静岡県静岡市清水区辻一丁目二番一号
(乙) 有限会社レストラン桃園
代表取締役　久保田博己

第52期決算公告

平成29年2月21日
静岡県静岡市清水区辻一丁目2番1号
株式会社久保田ビル
代表取締役　久保田博己
貸借対照表の要旨（平成28年9月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	27,971
	固定資産	28,407
	繰延資産	0
	合計	56,378
負債及び純資産の部	流動負債	6,648
	固定負債	4,530
	株主資本	45,199
	資本金	10,000
	利益剰余金	35,199
	利益準備金	1,500
	その他利益剰余金	33,699
	（うち当期純利益）	(2,388)
	合計	56,378

債権申出の公告（第一回）

当金庫の規約型確定給付企業年金は、平成二十八年七月二十日付にて支払い終了となりましたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは、確定給付企業年金制度の清算から除斥します。
平成二十九年二月二十一日
静岡県島田市本通三丁目二番の一
島田信用金庫確定給付企業年金
清算人　松下　勝明

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し九百七十万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
平成二十九年二月二十一日
広島市西区横川新町七番三号
株式会社広重
代表取締役　松井　敏

第97期決算公告

平成29年2月21日
広島市西区横川新町7番3号
株式会社広重
代表取締役　松井　敏
貸借対照表の要旨（平成28年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	30,758
	固定資産	16,347
	有形固定資産	16,167
	無形固定資産	42
	投資その他の資産	137
	合計	47,105
負債及び純資産の部	流動負債	4,194
	固定負債	34,511
	株主資本	8,399
	資本金	10,700
	利益剰余金	△ 2,300
	その他利益剰余金	△ 2,300
	（うち当期純利益）	(8,385)
	合計	47,105